

第3回理事会(臨時) 議事概要

1 開催日時 令和6年7月16日(火) 15時00分～16時30分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

伊 東 秀 仁 岩 渕 健 輔 原 田 雅 彦
松 田 丈 志 水 鳥 寿 思 來 田 享 子
寺 田 昌 弘 塗 師 純 子

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 25名

副 会 長	三 屋 裕 子	副 会 長	横 井 裕
専務理事	尾 縣 貢		
常務理事	北 野 貴 裕	常務理事	小 谷 実可子
常務理事	星 香 里		
理 事	荒 木 絵里香	理 事	伊 東 秀 仁
理 事	岩 渕 健 輔	理 事	太 田 雄 貴
理 事	岡 本 友 章	理 事	栗 原 美津枝
理 事	杉 山 文 野	理 事	鈴 木 大 地
理 事	須 藤 実 和	理 事	谷 本 歩 実
理 事	原 田 雅 彦	理 事	服 部 道 子
理 事	古 谷 利 彦	理 事	松 田 丈 志
理 事	水 鳥 寿 思	理 事	村 井 満 子
理 事	八 木 由 里	理 事	來 田 享 子
理 事	渡 邊 守 成		

監事総数 3名

出席監事 3名

監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
監 事	塗 師 純 子		

4 議事の経過の要領及びその結果

定刻三屋副会長が開会を宣し、本理事会は定款第30条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げたのち、理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」との規定に基づく決議により、三屋副会長が会長職の代行を務めること、及び、定款第29条第2項及び第3項「会長に事故あるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した理事が理事会を招集し、議長を務める」との規定に基づき、三屋副会長が本理事会の議長を務めることを報告した。会議冒頭、三屋副会長より、パリ大会まであと10日。7月5日に結団式を開催し、海外で実施するオリンピックでは最大の選手数を派遣することとなった。TEAM JAPANは先発隊が7月11日現地に入り、無事エントリーを済ませていると報告を受けている。TEAM JAPANの活躍に期待したいと挨拶を行ったのち、審議に入った。

5 議 案

(1)JOC の環境への取り組みについて

- ・JOC の環境行動への関心は非常に高いことから、重要な社会課題とし、この半年間取り組んできた。これは義務として取り組む意識ではなく、JOC の意義を高め、環境行動を実践しているアスリートなどの魅力を高めることになる。
- ・昨年 12 月に「スポーツを通じた気候行動枠組み」に署名し、JOC としての気候変動問題への具体的目標を本年 2 月に宣言。2030 年までに、2019 年比、Scope1、2 排出量 46.2%削減、2040 年までに正味排出量 0 とすることを目標とした。
- ・この目標達成のために、JOC の環境への取り組みをより高度化する必要があり、環境理念及び行動指針の見直しを行い、今回、行動計画・行動リストを作成した。
- ・策定の過程では、原田理事、大津部会員を座長とするタスクフォースを作り、來田理事からも多くの知見を提供いただき、頻繁に議論を行ったほか、役員や事務局内での意見収集などを通して、積極的な提案なども頂いた。
- ・役職員からは、IOC や IF、NF などのスポーツ機関のみならず、パートナー企業の取り組み等に関する情報を収集し NF 等と共有することが重要、効果の見える化のためには測定作業が必要になるため、なるべく早く Scope 3 の対応も含めて検討すべき、JOC パートナー都市との連携活動を通じた環境への取り組み強化の目標設定と進捗状況の公表をすべき、ソーシャルメディアを活用して積極的に発信すべき、などの意見を頂いた。
- ・これらの意見を踏まえ、行動計画・行動リストを作成した。今回は JOC が行う組織的な活動であり、次にアスリートや、パートナー都市などのステークホルダーと連携した行動計画を作成していく予定である。また、毎年進捗を確認し、更新していくことも重要である。
- ・活動に着手するためには、JOC に担当部署を設定し、人的リソース、または必要に応じて予算付けを行い、活動内容を自己評価していくとともに、各部の計画に反映させる必要がある。
- ・行動計画及び行動リストは 5 つの行動指針(1.組織的取組/経営全般、2.環境影響削減、3.教育、4.消費推進、5.情報発信)に対して、大・中・小項目の行動計画を設け、それぞれの小項目に対して JOC 行動リストを記載している。
- ・行動計画・行動リストは承認頂いたのち、近日中に本会 Website にも掲載し、公表したい。

【主な意見等】

- ・行動計画・行動リストに記載されていることを行動に落とし込み運用まで持ち込むためには、何が一番大切と考えているか。また、これを阻害する要因があるとすればそれは何か。
→JOC に関しては皆がこれを共有し、進捗管理する仕組みを作ることが大事。NF は、NF 毎に進捗の度合いが全く異なることから、自組織の行動計画、行動リストを作成して頂く必要があり、作成が難しい組織に対しては、JOC や専門家などのサポートが必要と考える。
- ・このような考え方、方法は、IOC の男女平等委員会にも取り入れられている。IOC の男女平等委員会では、我々の持っているリソースは世界中のスポーツを愛する子どもたち、この子供たちに男女平等の意識を植え付けないとスポーツ界は変わらないという議論がある。我々の財産もまた日本中でスポーツをしている子どもたちであり、その教育をどうするかも課題に入れてみてはと感じた。
→具体的な活動を行う際にご指摘事項がしっかりと組み込まれるようにしていきたい。
- ・事務局体制について、はやく作らなければ取り掛かれない。現在はどのような状況か。
→現状の人的リソースは限られているため、事務局体制の検討を進めていくとともに、専門家の力も借りながら取り組んでいきたい。

【決議内容】

- ・行動計画・行動リストの承認
- ・今後、次世代を担う人材とステークホルダーに対する組織外での教育・研修項目等を追加する場合はその内容の委任

(2) 規程の改訂について

- ・アスリート委員会委員は、選出委員（オリンピックの選挙で選出）と指名委員（アスリートの意見を代表すると認められる者）の2種類がある。
- ・選出委員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（アスリート委員会規程第5条）としている。
- ・但し、東京2020大会の1年延期に伴い、令和3年度第6回理事会（令和3年10月7日開催）において、「令和4年6月の定時評議員会から令和7年6月に開催される定時評議員会までの3年間」と報告しており、現在の夏季大会選出委員6名の任期は、来年の定時評議員会までとなる。
- ・アスリート委員会では、より多くのオリンピックが選挙に対する興味を持ち、立候補してもらうこと及び投票してもらうための投票方法について協議してきた。その中で、平等性を担保することの重要性が挙げられ、(1)競技間の平等性(異なる2つの競技から各1名の候補者計2名を指定する1人2票制への改訂)、(2)夏季・冬季の平等性(同一競技からの当選人数を同数とする)の確保に向け、アスリート委員会規程及びアスリート委員会選出委員選挙規則を改訂する。

【決議内容】

- ・アスリート委員会規程の改訂
- ・アスリート委員会選出委員選挙規則の改訂

6 報告事項

(1) 第33回オリンピック競技大会（2024/パリ）について

TEAM JAPAN の編成等について、前回理事会以降、7月8日現在、TEAM JAPAN 選手団は選手410名、役員335名 計745名で編成。旗手は、競技実績、開会式への参加の有無、競技スケジュールを考慮し、江村美咲(フェンシング競技)と半井重幸(ブレイキン競技)に決定した。7月5日には結団式・壮行会を行った。競技面では金メダル20個以上の獲得を目標とする。

TEAM JAPAN HOUSE について、メダリスト記者会見や国内外の関係者へ向けたホスピタリティサービスの提供等を目的に、パリ市内中心部に TEAM JAPAN HOUSE を設置する。地下3階大ホールにて、国際スポーツ関係者及びNF・政府関係者を招待し、TEAM JAPAN レセプションを開催。過去大会同様、現地大使館等の協力を得ながら、「安全管理マニュアル」を作成し、パリ本部を中心に情報共有ネットワークをもとに、安全管理対策を徹底していく。

(2) 加盟団体について

日本クレー射撃協会については、令和5年4月に本会に告発文が提出され、その対応に向けて、取り組んできた。第7回理事会において、令和5年度スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査の承認を得た際には、告発された内容について、協会が主体となって原因究明や再発防止の検討を行っていること及び加盟団体審査委員会として継続審議をしていくことを報告した。

6月27日に協会より報告書が提出されたことを受けて、加盟団体審査委員会を開催した。

今回は、告発された内容に対し、真摯に対応していること及び国庫補助金等の不正受給は発生していないことから、加盟団体規程第13条「本会は、本会の目的を達成するために必要があると認めるときは、加盟団体に対し、事業の運営について必要な指導及び助言をすることができる」に沿い、指導とし、改善するとされている9項目の改善状況について、令和6年10月末日までに書面にて報告させることとした。また、定期的に改善状況を報告させ、継続的に指導していくことでより良い協会運営を行えるよう支援していく。

(3) 専門部会について

オリンピック・ムーブメント専門部会に、スポーツ界のSDGsの取り組みに積極的に活動して

いる井本直歩子氏を部会員として追加する。

(4) マーケティング関係について

6月24日に6社目のゴールドパートナーとなる KDDI 株式会社と契約を締結。「応援が、世界を変える」とテーマに、JOC 公式動画コンテンツの配信サポート、TEAM JAPAN 応援特設サイトの公開などを実施していく。これにより、TEAM JAPAN パートナーは計 22 社となった。マーケティングの 2025 年以降のセールス状況について、調整事項が発生したことから、セールス時期が遅れる。TEAM JAPAN シンボルアスリートについて、6月30日をもって、現役引退に伴い宇野昌磨氏とのシンボルアスリートの契約を終了した。

(5) JOC 加盟団体専務理事等会議について

7月2日(火)に JSOS14 階にて加盟団体専務理事等会議を開催。三屋副会長より、国際総合競技大会の万全の準備をお願いするとともに最近の NF 不祥事にふれ、各 NF のガバナンスの確保の徹底、アスリート及び指導者等への指導を徹底するよう求めた。

会議では、1)パリオリンピックについて、2)e スポーツについて、3)愛知・名古屋アジア競技大会についての情報共有と今後の取り組みについて報告があった。

その後、東京国税局の税務調査について、本会より経緯説明を行った。出席者からは、各種大会の情報共有が有益であったことや税務調査の情報について、実例が聞けて参考になったとの意見が多く、改めて競技団体との密な連携に努めていくことの重要性を確認する機会となった。

(6) アスリートのプライバシー保護に関する声明について

3月13日に開催したアスリートフォーラムにおいて、日本プロ野球機構の声明等の報告をし、インターネット記事によるプライバシー尊重の取り組みに関する事例紹介を行った。JOC アスリート委員会は、このような現状に強い懸念を表するとともにアスリートを守る環境を整えることを目的として、「アスリートのプライバシー保護に関する声明」をとりまとめた。7月12日にリリースを発信、JOC 公式ウェブサイトにも掲載した。パリ 2024 大会を控え、アスリートの注目度が高まる中、パフォーマンスに関する報道とは別に、アスリートのプライバシーが軽視され、侵害される例も多くみられることからこのタイミングでの発表となった。今後も、JOC アスリート委員会として、子供たちを含むすべての人たちが安心してスポーツを楽しむことができるよう様々な取り組みを進めていく。

(7) オリンピック予選シリーズの視察報告について

5月16日から19日に上海市/中華人民共和国にて、6月20日から23日にブタペスト/ハンガリーにて、アーバンスポーツのオリンピック最終予選シリーズが開催された。主な目的は、IOC がオリンピック・アジェンダ 2020+5 の主要プロジェクトとして、オリンピック競技大会出場までの道のりの存在感を高め、プロモーションしている大会を視察すること。今後のオリンピック予選シリーズの将来的な開催も視野に入れ、大会の方向性や運営に触れ、感じるとともに大会を開催している組織委員会や IOC 担当者とのヒアリングを行った。今後勉強会等を通して、更に検討し、形に繋げていきたい。

(9) その他

・第4回理事会(臨時)は9月10日(火)15時00分から開催すると報告。

以上